



みんなふくしで福祉のまちづくり

高齢こうれいの人も若い人わかも、障害しょうがいのある人もない人も、共に支えあいながら住みなれた地域ちいきに住み続けられる社会じつげんが実現できたらどんなにすばらしいことでしょう。

さあ、そうした社会じつげんの実現をめざして、みんなふくしで福祉のまちづくりを進めましょう。きっとすてきな笑顔えがおの輪わが広がります。

だれもが住みよい福祉ふくしのまちづくり条例じょうれい

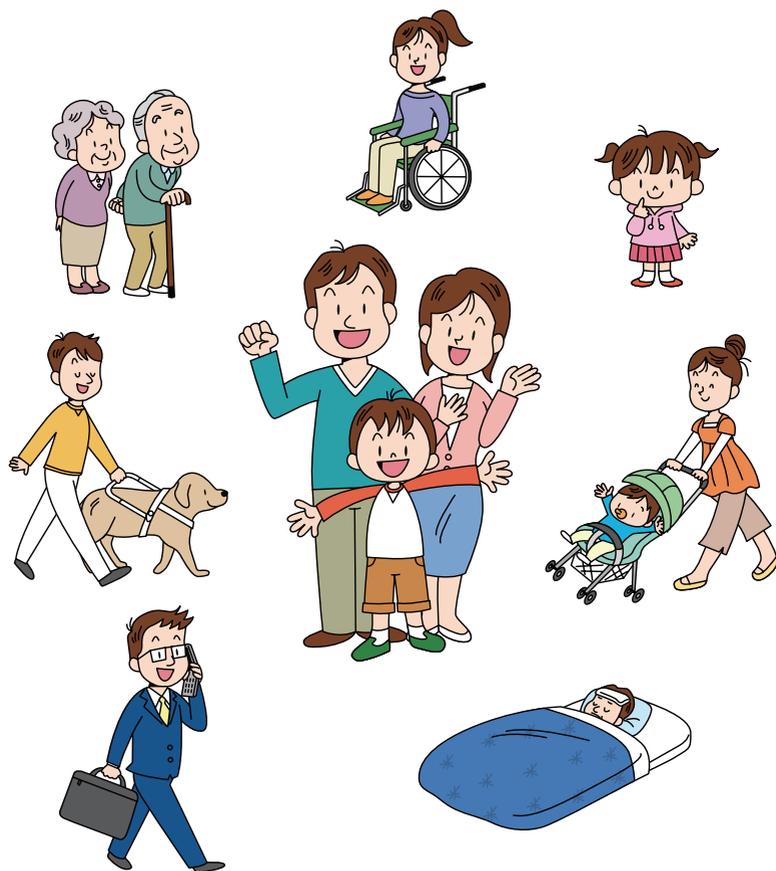
平成8年7月に宮城県せいていが制定した条例じょうれいです。県や市町村、県民、事業者やくの役割わりについて定めているほか、建物たてもの、道路、公園などの整備せいびに関するかんことなどが定められています。

福祉のまちづくり

「だれもが住みよい福祉のまち」を実現するためには、まず、高齢の人や障害のある人、小さな子どもを連れた人などが思いどおりに移動し、活動できることが必要です。そのためには、よく利用される建物や道路や公園などが高齢の人や障害のある人にも配慮されたものであることが大切です。段差をなくしたり、エレベーターやスロープや手すりを設けたり、床をすべりにくくしたりすることなどは、その例です。

しかし、建物や道路などが整備されても、それだけで完全であるとはいえません。人と人との助けあいが必要なときがあるのです。

「だれもが住みよい福祉のまち」は、みなさんのやさしい心と人と人との支えあいがあってはじめて実現されるものなのです。



1

みんなが主役～違いをみとめて～

みなさんの周りには、家族や友だち、先生、近所の人たちなど、いろいろな人がいます。あらためて、周りにいるいろいろな人を見つめ直してみましよう。元気に働いている人や病気の人、高齢の人や小さな子ども、障害のある人など、さまざまです。また、昔からそこに住んでいる人もいれば、ほかのまちから引っ越してきた人もいたり、それぞれの暮らし方や考え方も違います。

人には違いがあるのです。みんながその違いをみとめた上で、共に生きているのです。

2

人と人との支えあい

みなさんは、生活の中で、周りの人たちとどういう関係を持っているでしょうか。家族はごはんを作ってくれたり、おこづかいをくれたりします。友だちはいろいろと話をしてくれたり、いっしょに遊んでくれたりします。近所の人、安全に遊べるように見守ってくれたりします。私たちは一人で生活しているのではなく、いろいろな人とおたがいに助けたり助けられたりしながら生活しています。このおたがいに助けたり助けられたりということが、人と人との支えあいです。

人と人との支えあいは、おたがいに声をかけたり、困っているときにお手伝いをするところからはじまります。そして、一人ではできないことでも、仲間や地域、さらにみんなが力をあわせることで、できるようになっていくのです。